

山武市子ども・子育て会議（令和2年度第2回）要旨

日時:令和2年10月12日(月)10時00分～11時30分

場所:山武市役所 大会議室

出席者:委員 18人/20人

事務局 13人

傍聴人:なし

進行:子育て支援課主幹

議事進行・会長

議事結果

(1)山武市子ども・子育て支援事業計画の実施結果について
・・・了承

敬称略

1. 開会〔進行〕

会議成立の報告〔進行〕

(委員 20名中 18名出席。会議条例第6条により、過半数を超えたので会議開催。)

2. あいさつ〔会長〕

3. 議事〔会議条例により議事進行:会長〕

(1) 山武市子ども・子育て支援事業計画の実施結果について〔説明:子育て支援課〕

(資料1「子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】の最終的な取り組み結果」に沿って説明)

・内容への質問、意見

Q〔委員〕いじめ等の被害にあった子どもについて、低学年でからかわれた等の事案があった場合に親としての対応を考えた時、小学校等で親に対していじめに対する勉強会等を開催していただけるとありがたい。

また、現在感染症等が流行っている中で、インフルエンザのワクチンについて一部負担金等の補助があればありがたい。

A〔指導室長〕学校では、保護者に対して家庭教育学級や学年集会時にいじめ等対応の話をしているが、ぜひ学校の方へも意見としていただけると、より良い対応ができる。

A〔学校教育課長〕保護者のご意見として気づいた事はすぐに学校に言っていただき、学校に相談しづらい等あれば、教育委員会や相談機関へつなぐのので、ご意見をいただきたい。

A〔健康支援課長〕千葉県内でもいくつかの市町村でインフルエンザワクチンの補助等をしているが、現在山武市では行っていない。今後、近隣市町村の状況を踏まえて検討する。

Q〔委員〕親業講座や家庭教育学級について、参加した事があるが、コロナ禍で子どもと向き合う中、子育てが大変と感ずることがある。親業講座が親と子のコミュニケーションの講座として重要と思うが、日程等が合わず参加できない事があるので、学校と連携して参加できる環境を提供いただきたい。

A〔生涯学習課長〕親業講座は子どもと親のコミュニケーションづくりの事業として開催している。今年度は3回開催を予定しており、成東・山武・松尾、蓮沼と3ブロックに分けての開催となるが、どのブロックにも参加して構わないので、ぜひ参加していただきたい。また、参加できない方に対して内容を家庭教育新聞にて、各保護者へ学校を通じて配布している。その他、ご意見あれば教育委員会へ相談いただきたい。

Q〔委員〕2期計画の課題にある子どもの人権の尊重について、虐待の取り組み状況を伺いたい。

A〔子育て支援課副主幹〕山武市の状況として、昨年度の児童虐待の新規受付数は71件。身体的虐待31件、心理的虐待24件、ネグレクト16件、性的虐待0件の内訳である。近隣市町では東金市、茂原市、山武市、大網白里市となっている。虐待の防止対策について、家庭相談員、社会福祉士、母子父子自立支援員兼婦人相談員の計6名で、18歳未満の子どもがいる家庭へ面談や電話にて、相談や指導をしている。また、関係機関との連携・情報共有と併せて広報やポスター等で虐待防止の周知活動をしている。地域の見守りとして、地域民生児童委員を対象とした児童虐待防止の研修会の開催をして、対応策を考えながら連携している。

Q〔委員〕虐待とも関係するが、不登校の状況について説明いただきたい。

A〔指導室長〕不登校の状況としては、昨年度の長期欠席が小学校32名、中学校55名。うち、不登校が小学校10名、中学校45名。児童生徒数の全体から見ると、小学校の長期欠席率は2.07%、不登校率は0.51%。中学校の長期欠席率は5.14%、不登校率は4.24%という状況である。

Q〔委員〕不登校に関すると思うが、いじめの件数はどうか。

A〔指導室長〕報告数だと、小学校は年間849件、中学校は110件である。軽微なものでも積極的に報告する体制の変更により、報告数が多くなっている。また、解消に向けての取り組み中であるものは、小学校135件、中学校2件と、多くは解消に向かっている。

Q〔委員〕 コロナ禍で子どもが感染報道され、「コロナ差別」という言葉が聞かれるが、山武市の状況はどうか。

A〔学校教育課長〕 山武市では、コロナ差別やいじめはない。8月26日付けで文部科学大臣より、差別偏見防止に向けてのメッセージが発出され、全ての学校に通知している。学校によっては学校だよりへ掲載し、市の校長会議のなかでは、道徳の授業だけでなくあらゆる機会を通しての指導をする等、気づいた事は報告するように指導している。

Q〔委員〕 2つ目の課題として放課後の児童育成体制の充実で、新・放課後子ども総合プランがあるが、山武市としてはどのような内容か。

A〔生涯学習課長〕 新・放課後子ども総合プランについて、放課後における子ども達の居場所づくりが主な取り組みだが、目的を達成するにあたり、厚生労働省が所管する学童保育と文部科学省が所管する放課後子ども教室の2事業が、一体的になり子ども達の居場所となることである。

山武市の状況は、学童保育については全ての小学校に設置されている。放課後子ども教室は、平日に日向小学校と山武西小学校で行っている。緑海小学校については土曜日。教室の内容は体験学習を中心に地域の方を講師として迎えている。講師の確保や学校・保護者との調整が進んでいない面がある。今後、各学校へ少しずつ放課後子ども教室を増やすにあたり、各学校や教育委員会、保健福祉部で連携し、安全な子どもの居場所づくりを検討していく。

Q〔委員〕 放課後子ども教室を実施することは、大変喜ばしい事であり、子ども達の学ぶ機会の提供や充実した時間を得ることができると思う。学童クラブ経営側としては、協力していきたい。

A〔子育て支援課長〕 学童保育事業と家庭児童相談事業の担当部署の見直しについて説明させていただく。現在、子育て支援課で実施している学童保育と生涯学習課で実施している放課後子ども教室を一体的に行うことで、放課後に学童保育を利用している児童のみならず、すべての児童を対象とした学習支援や多様なプログラムを実施することにより、安全で安心な放課後の居場所を作り、新・放課後子ども総合プランを推進していくため、学校を所管している教育委員会の方へ学童保育事業を事務移管するよう現在組織の見直しをしている。

家庭児童相談事業だが、山武市だけでなく全国的にも不登校やいじめが大きな課題となっている。このため、子育てに関する相談や情報提供の充実を図り、長期欠席児童やいじめを減少させる体制を充実させるため、関係部署との連携を維持しつつ現在は複数で行っている子育てに関する相談窓口の集約を考えている。また、児童虐待等から不登校へつながるケースも多くあり、児童虐待の未然防止や、迅速かつ適切に対応できるように学校との連携が重要となってきていることから、家庭教育力の向上を目指し、子ども家庭総合支援拠点として切

れ目のない支援を進めていくため、家庭児童相談事業を子育て支援課から教育委員会へ移管する組織の見直しを検討している。

Q〔委員〕今までは放課後子ども教室は希望者のみだったので、すべての児童が対象となることは喜ばしいことである。

Q〔委員〕休日保育事業については、令和2年度で終了となっているので文面の見直しを。また、第2期計画の課題の中で、外国人家庭への支援があったかと思うが、第1期では外国人妊婦としての掲載はあったが、今後2期計画として各事業を進めていく中で、外国人家庭への支援としての対応はどうか。

A〔母子保健係長〕相談体制の充実面では、子育て世代包括支援センター（愛称はびねす）にて、妊娠・出産等の相談を受けるが、外国人の方への対応はタブレットの翻訳アプリを使用して対応した。今年度からは、「電話 de 通訳」というサービスを利用し、意思疎通を図っている。市民部の方では、転入等の外国人の方へはポケットークを使用して対応している。

Q〔委員〕日向幼稚園では外国籍の子どもがいるようだが、どのような対応をしているのか。

A〔委員〕現在、スリランカ国籍の子どもが10名だが11月からは1名増えるので11名となる。また、バングラディシュ・パキスタンがそれぞれ1名で合計13名である。年齢別だと3歳児が3名、4歳児が7名、5歳児が2名に11月から1名増える。今年度4月から英語ができる職員を3名配置しているので、学年に1名の割合で対応している。ポケットークも利用して対応している状況である。英語であれば通じる保護者の方へは英語ができる職員が対応し、子どもについては、シンハラ語やタミル語の対応になるため、GAAの方に対応いただいている。微笑ましいことで文化の違い等を子どもたちは受け入れ、ちびっ子国際交流事業にて覚えた英語でコミュニケーションを図る子どももいる。

Q〔委員〕4つ目の課題の子どもの貧困問題について、ひとり親家庭にはどのような支援があるのか。

A〔子育て支援課副主幹〕ひとり親家庭の生活の安定と児童福祉の推進から、子育て支援課では児童扶養手当を支給している。その他にも、ひとり親とその子どもに対して医療費助成の支援をしている。また、自立支援事業として、自立促進のため看護師や社会福祉士等の資格取得のために一年以上就学する場合に、高等職業訓練促進給付金の給付や資格取得のための教育訓練講座の受講料を一部助成することで、自立促進への対応をさせていただいている。

Q〔委員〕ひとり親家庭はどれぐらいの数なのか。

A〔子育て支援課副主幹〕今年度4月の状況では、児童扶養手当を受けている家庭数が363件ある。

Q〔委員〕経済的に苦しい家庭への学習支援はあるか。

A〔社会福祉課長〕生活困窮者自立支援法に基づいて、小学生を対象とした学習教室と中学生を対象とした学習教室を実施している。小学生は5、6年生の要保護・準要保護児童を対象として募集をかけている。また、一般の児童も定員枠内であれば参加できる。

教えるスタッフについては、教員経験OBの方や大学生等のボランティアに教えてもらう。内容については、夏休み期間のなかで3日間、宿題や学習の中で不明なところを教えてもらう。今年度はコロナ禍での対応だったので、夏休み期間が短く2日間で行った。

開催地区としては、成東、山武、松尾、蓮沼 4か所で開催し参加は84名であった。

中学生は10月から2月までの間、計11回の開催。中学校区で場所を指定し今年度始まったばかりだが、55名の参加がある。昨年は58名の参加があった。中学校の授業についても、要保護・準要保護生徒を対象とし、定員枠内で一般の生徒も参加している状況である。

A〔学校教育課長〕市内の小学校・中学校に通学している児童生徒で、教育委員会が認めている要保護、準要保護児童生徒の保護者に対して、就学援助費を支給している。

主に入学準備に関わる費用や教材費、修学旅行等に係る費用を援助している。審査にかかる所得は前年の所得で判断するが、今年度はコロナ禍で家庭の状況も変わっているので、状況を見ながら補助をするよう進めている。

Q〔委員〕新しく始める、放課後子ども教室について、人材発掘の課題をクリアするのにどのように人材を集めるのか。

A〔生涯学習課長〕現在模索中である。3つある放課後子ども教室だが、学校と地域それぞれからの呼びかけで人材が集まり自発的要素が強いので、市からの今後のアプローチ次第と考える。

Q〔委員〕母子健康手帳に虐待等の書き込みを実施しているところがあるが、山武市はどうか。また、親業や家庭教育学級に参加できない方がどうしたら参加できるか等意見を聞いたことはあるのか。

A〔生涯学習課長〕家庭教育学級は学校で企画しているので、PTAの方と話し合いをしてやっていた。親業講座については、参加した方にはアンケートを取っているが、参加できなかった方の意見は取る手段がない。できるだけ参加しやすいよう、意見のあった午前中に開催する等対応している。開催にあたり情報発信として家庭教育新聞で内容の周知を図っている。

A〔母子保健係長〕母子健康手帳の中に児童虐待やDV相談等のナビダイヤルの記載はある。その他に、はぴねすでは、相談者ひとりひとりに合わせた妊娠中の過ごし方のプランや、出産後に子育てケアプランの提案をしている。

Q〔委員〕家庭教育学級に参加できない方へのもう一步踏み込んだ対応をお願いしたい。虐待の対応については、説明を聞いて安心した。今後もどのような状況でそうなったか等子ども達を取り巻く環境について、掘り下げて見守っていただきたい。

Q〔委員〕親業講座についての提案だが、ベビーサロンへの参加人数が多いので、この事業の中で親業講座に対してのアンケートを取ってみてはどうか。

A〔生涯学習課長〕今後、検討していく。

5. その他

Q〔委員〕こども園保護者代表として参加しているが、この場で発言する意見として他の保護者からの意見を発言するにあたり、意見BOXの設置の検討などあるか。

Q〔委員〕特にこども園や保護者からの意見は聞いていないが、自分が知り得た中での意見は発言させていただいている。

A〔子育て支援課主幹〕園では共通アンケートを取り、公表させていただいている。それを資料にして、次年度保護者の中で意見をいただければ、市としても具体的に活動に生かせるのではないかと。今年度は、コロナの影響で密にならないようしているので大勢の方が集まる機会がないため、園評価を元に話し合っただけだとありがたい。

A〔生涯学習課長〕親業講座の開催についてお知らせしたい。10月22日（木）9:30から蓮沼小学校、10月30日（金）9:30からさんぶの森中央会館にて開催するので、ぜひ参加いただきたい。どの地区の方も参加可能である。

成東地区については1月の開催を予定しており、広報等で周知するので参加願いたい。

他連絡事項なし 会議終了